

独立行政法人勤労者退職金共済機構の
中期目標期間の業務実績の暫定評価結果

平成 1 9 年 8 月 2 8 日
厚生労働省独立行政法人評価委員会

1 中期目標期間(平成15年10月～平成20年3月)の業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）は、特殊法人勤労者退職金共済機構が平成15年10月に新たに独立行政法人として発足したものである。

本評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年10月～20年3月）全体の業務実績についての評価を行うものであり、評価結果を次期中期目標等へ反映させる観点から、中期目標期間の最終年度に暫定的に実施するものである。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、各年度の業務実績の評価において示した課題等、さらには、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、暫定評価を実施した。

(2) 中期目標期間の業務実績全般の評価

機構は、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金共済制度を確立し、もって中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とする中小企業退職金共済制度の運営主体として設立されたものであることから、業務実績の評価に当たっては、その設置目的に照らし、業務の効率化及び質の向上により得られた成果が「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」にどの程度寄与するかという視点が中心となるものである。

まず、退職金制度への着実な加入については、平成18年度までにおいて、重点数値目標である加入者数目標が法人全体としては達成されていることを踏まえると、中期計画に掲げられた目標は概ね達成されたものと評価できる。

将来にわたる確実な退職金給付については、「累積欠損金解消計画」を策定し、これに基づき資産の運用・評価体制を活用した資産運用が的確に行われたこと等により累積欠損金が着実に解消されており、特に一般の中小企業退職金共済事業（以下「中退共事業」という。）について累積欠損金が大幅に減少したことは評価できる。

さらに、それらの成果を支える基盤として、①効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立、②外部専門家からなる組織の活用、③業務の改善、電子化の推進などによる運営の効率化、④諸手続の見直し等による加入者負担の軽減、審査期間の短縮、情報提供体制の整備などを進めることによる加入者へのサービス体制の向上が図られた。

これらを踏まえると、中期目標期間の業務実績については、全体としては機

構の目的である「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 加入促進については、制度の安定的な運営のために、加入促進対策の費用対効果等について検証した上で実施体制も含めた対策の見直しを行い、効率的かつ効果的な取組を行うことを期待する。特に、平成18年度までの加入者数について目標を達成できなかった清酒製造業退職金共済事業（以下「清退共事業」という。）及び林業退職金共済事業（以下「林退共事業」という。）については、それぞれの産業における事業活動の低迷等業界固有の問題はあるものの、より一層の効率的かつ効果的な取組が求められる。
- ② 制度が長期的に安定したものとなり、事業主が安心して加入できるものとなるためには、累積欠損金を解消することが重要であり、引き続き「累積欠損金解消計画」の着実な実施が求められる。
- ③ すべての加入者に最良のサービスを提供するために退職金共済業務・システムの最適化計画の策定と併せた4事業本部一体となったさらなる事務処理期間短縮方策を検討するほか、区分経理を前提とした効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築、競争契約の導入による経費削減などの業務運営のより一層の効率化に努めることが重要である。
- ④ 職員の研修の充実や人事評価結果の活用など効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立を積極的に進めているところであるが、今後もより高い成果を得るために体制やその運用について不断の見直しを引き続き行うとともに、それを具体的な成果につなげることが重要である。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

① 効率的な業務運営体制の確立

組織・人員体制に関しては、情勢の変化に対応し、適格年金移行課や最適化推進室を設置するなど組織体制を整備したこと、職員の資質の向上を図るため、専門的・実務的な研修を体系化した能力開発プログラムを策定した上で積極的な研修を実施し、さらに実施した研修に対する受講者の評価や当委員会の指摘を次年度の研修計画に反映したこと、また、資産運用の中核人材の育成のため、職員を年金積立金管理運用独立行政法人へ出向させたことは評価できる。人事評価制度については、評価結果を勤勉手当や人事異動に反

映するなど着実に取り組んでいる。

今後は、機構職員が自ら実施しなければならない業務や、そのために職員に求められる能力をあらためて精査した上、そのような能力を有する人材を育成・確保するため、研修、人事評価、人員配置、給与制度等を相互に関連づけ体系的に整備するなど、各種対策を引き続き見直していくことを期待する。他方、業務方法の見直し、電子化、機械処理の拡大等を通じて、必ずしも機構職員が実施する必要のない業務、専門的な能力を要しない業務等については、費用対効果を踏まえつつ外部委託を拡大することを期待する。

内部進行管理に関しては、資産運用について資産運用委員会の積極的な開催や外部の専門家の活用により「累積欠損金解消計画」を策定し、基本ポートフォリオを改正するなどにより、中退共事業において累積欠損金を大幅に解消させたことや、加入促進対策委員会を開催し、適年から中退共事業への移行を促進する措置を講じたことは評価できる。

事務の効率的な処理に関しては、毎年度、事務処理について全般的に点検し、その結果に基づき改善を行った努力を評価する。また、退職金共済業務・システムに係るシステム監査及び刷新可能性調査を実施し、当該調査結果を公表した。今後は、業務・システム最適化計画の策定作業を進め、これを踏まえてできる限り 4 事業共通の仕様として一元化し、システム管理業務について執行体制を統一することにより、合理化・効率化を図ることを期待する。

② 業務運営の効率化に伴う経費節減

業務運営全体を通じて経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、個人情報保護や業務・システムの最適化等、当初予定になかった必要経費を捻出したにもかかわらず、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費に係る決算額は予算額を下回るものとなっており、中期計画の節減目標の達成に向けた着実な取組がなされている。また、人件費についても、俸給表の見直し等により、平成18年度において中期計画の目標を上回る削減率を達成したことは評価できる。今後は、更なる競争契約の導入により一層の経費の節減に努めるとともに、人件費の削減に引き続き努めることを期待する。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① サービスの向上

加入者の負担軽減については、毎年度、ユーザーの視点に立った諸手続等の点検とそれを基にした手続の簡素化、効率化、電子化等を見直しを中期計画に沿って着実に進めていることを評価する。なお、事務の効率化の観点か

らも、様式のダウンロードにとどまらず、電子申請の実現等に向けた努力が引き続き必要である。

意思決定・事務処理の迅速化について、中退共事業においては加入申込及び退職金給付業務に係る処理期間について、その他の3事業においては退職金給付業務に係る処理期間について中期計画の目標を達成したことは評価できる。今後は、すべての加入者に最良のサービスを提供するため、業務・システム最適化計画策定に併せ4事業本部一体となったさらなる処理期間短縮方策の検討を期待する。

情報提供の充実等については、当委員会の指摘を受けて、機構及び各事業本部のホームページについて使用する文言等の統一や閲覧者のニーズを考慮したレイアウトの変更等を行ったことにより、ホームページの見やすさ、分かりやすさが顕著に向上し、アクセス件数が年々増加していることは評価できる。また、相談業務については、当委員会の指摘を踏まえ、職員研修を実施し、対応マニュアルの見直しを行った上で職員等に周知徹底したことや、相談窓口にアンケート葉書を設置することにより、訪問者の声を職員にフィードバックする体制の整備に取り組んだことは評価できる。今後も引き続き、相談サービスの向上に向けて、ホームページ等を活用することにより被共済者が直接情報を入手できる仕組みを検討することを含め、取組の一層の拡充を期待する。

② 加入促進対策の効果的実施

加入促進対策については、理事長をはじめとする役職員等による訪問活動、他制度と連携した加入促進対策（適年からの移行の促進のため、適年受託金融機関への政策的な運用資金の配分、緑の雇用担い手対策事業等との連携）等の積極的な取組により、平成18年度までにおいて、機構全体の加入者数の目標達成率が107.4%となったことは評価する。

しかし、平成18年度までの目標達成率を見ると、清退共事業は88.5%、林退共事業は70.2%と目標を達成できていないことから、各事業の産業・雇用状況を踏まえつつ一層の効率的かつ効果的な取組が求められる。

また、当委員会や総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、効果的な加入促進対策を実施する観点から共済契約者を対象に調査を行った。今後、加入促進対策について、引き続き個別対策の費用対効果等について分析を行った上で、実施体制も含めた対策の見直しを行い、効率的かつ効果的な取組を行うことを期待する。

なお、パートタイム労働者やベンチャー企業が増加する中、労働者の福祉

の増進の観点から、これらを対象に積極的な加入促進対策を行うことを期待する。

(3) 財務内容の改善について

① 累積欠損金の処理

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等を受け、平成17年に累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定し、これに基づき経費の節減や収益の確保に努めるなど累積欠損金の解消に積極的に取り組んだ結果、機構が承継した累積欠損金のうち、中退共事業に係るものは約3,230億円から平成18年度末は約151億円で、林退共事業に係るものは約21億円から平成18年度末は約14億円で減少したことは評価できる。

ただし、この結果は金融市場の良好な状況など外生的な要因も大きく影響していることに留意する必要がある。累積欠損金の解消は、制度の持続的な運営に当たって、加入促進と並び最重要課題であることから、今後とも引き続き、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、「累積欠損金解消計画」の着実な実施に努める必要がある。

② 健全な資産運用等

資産運用については、外部の専門家からなる研究会の意見を踏まえた基本ポートフォリオの見直し、資産運用評価委員会による運用結果の評価等、外部の専門家を積極的に活用するなど、安全かつ効率的な運用を実施する体制を活用し、各年度において各共済事業ともに概ねベンチマーク並又はそれを上回る収益を確保したことは評価できる。

今後も、確立された体制を的確に活用し、健全かつ効率的な資産運用の具体的な成果に向けて一層の取組が求められる。特に、資産の運用に関する専門的知識を有する内部の人材の育成や委託先運用機関の効果的な活用等の取組が引き続き求められる。

また、より高い成果を得るために、区分経理を前提としつつも、より効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築を期待する。

(4) その他業務運営について

積極的な情報の収集及び活用に関しては、退職金制度に関する調査を行ったほか、加入者を代表する者等からなる参与会を開催し業務運営に関する意見要望

の聴取を行うなど、中期計画に沿った運営がなされている。今後は、これまで必ずしも意見の収集が十分ではなかった被共済者やベンチャー企業などを含め幅広く意見を収集することを期待する。

また、建退共事業の適正化に関しては、当委員会の指摘を踏まえ、2年間手帳の更新のない共済契約者に対し適切な措置をとるよう要請したり、3年間手帳の更新のない被共済者に対し、事業主を通じて手帳更新や退職金請求等の手続をとるよう要請したりすることに加え、無回答の事業主に対して電話による追跡調査を実施した結果、手帳更新や退職金請求などの大幅な改善がみられたことは評価する。今後もこの取組を継続するとともに、日頃から共済契約者や被共済者それぞれに対する周知や指導等が必要であると考えられるため、積極的な取組を期待する。

さらに、中期計画の定期的な進行管理に関しては、各種会議を開催し進行状況の把握を行っているとともに、予算、収支計画及び資金計画についても、中期計画に基づいて適正に実施している。

今後も、計画の進捗状況について入念な検証を行いつつ、着実な業務運営の遂行が期待される。